（別紙様式4）

令和8年10月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
札幌医学技術福祉歯科専門学校	昭和57年3月19日	田邊　裕二	〒　064-0805 （住所）　札幌市中央区南5条西11丁目1289－5 （電話）　011-513-2111
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻　英蔵	〒　063-0034 （住所）　札幌市西区西野4条6丁目11－15 （電話）　011-661-6514

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	専門課程	臨床検査技師科	平成 6(1994)年度		平成27(2015)年度

学科又は専攻科の目的	学校教育法並びに臨床検査技師法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、臨床検査技師として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その徳性を養わせることを目的とする。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格、中退率　等)	取得可能な資格:臨床検査技師国家試験受験資格、基礎救命講習Ⅰ（日本救命措置振興協会） 中退率:0%（令和7年度）　※4%（令和6年度） 経済的支援制度:西野学園学費支援制度、高等教育の修学支援制度対象、専門実践教育訓練給付対象、遠距離通学サポート制度

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	102　単位	69 単位	3 単位	30 単位	－ 単位	－ 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
200 人	140 人	0 人	0 %	1 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	50	人
■就職希望者数 (D)	42	人
■就職者数 €	42	人
■地元就職者数 (F)	40	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	95	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	84	%
■進学者数	1	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

総合病院、クリニック、検査センター、健診施設

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/iga/rinshokensagishi/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		102 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	11 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	単位
	うち必修単位数	102 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	11 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	6 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	3 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		9 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	7 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年9月9日　18:00～19:30/第2回　令和9年3月に開催予定
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
林　光昭	北海道臨床検査技師会　常任理事 （社会医療法人母恋　天使病院）	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	①
小松　健一郎	NTT東日本札幌病院　臨床検査科　技師長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	③
髙國　憲二	札幌医学技術福祉歯科専門学校　副校長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	―
古口　友紀子	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床検査技師科　学科長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	―
梅森　恵美	札幌医学技術福祉歯科専門学校 臨床検査技師科　主任	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
臨地実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学内の講義や実習で学んだ事を基本とし、実際の臨床現場での体験を通して、臨床検査技師としての実務を実践するのに必要な知識や技術を身につけると共に、医療人としての社会性や倫理観を養う。	市立札幌病院、札幌厚生病院、 北海道がんセンター、 北海道医療センター、 総数　21　施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第20回日本臨床検査学教育学会学術大会	連携企業等：	日本臨床検査技師会
期間：	令和8年8月27日（木）～8月28日（金）	対象：	教職員
内容	臨床検査技師教育の最新情報を得るため。他校との情報交換のため。		
研修名：	第97回北海道医学検査学会	連携企業等：	日本臨床検査技師会
期間：	令和8年10月31日（土）～11月1日（日）	対象：	臨床検査技師
内容	「変革と創造」～可能性への道～と題して、臨床検査業界の可能性を探求する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	S1・S2　教職員研修	連携企業等：	PMC株式会社
期間：	令和8年8月27日（木）	対象：	職位S1S2の教職員
内容	「人生を豊かで幸せに生きるための思考と行動」		
研修名：	M職研修会	連携企業等：	PMC株式会社
期間：	令和8年5月19日（火）、7月7日（火）、9月8日（火）	対象：	職位Mの教職員
内容	M職の役割を全うするための知識・実践共有を行い、人生全体を豊かで幸せに生きるための研修。		

研修名:	公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:
期間:	令和8年4月～令和9年2月（全教員対象）	対象: 教職員
内容	【経験5年未満の教員】年に1度授業指導案を作成して公開授業を行う。公開授業後は授業検討会で他教員や教学マネジメント室とのディスカッションを通じて授業スキルアップを図る。【経験5年以上の教員】年に2度のオープン授業を行い、参観した教員から「授業参観シート」でフィードバックをもらい授業改善の参考とする。また、数年に1度、テーマを決めた研究授業を行う。全教員はこれらの授業参観を年3回以上行い、「授業参観シート」に参考になった点等をまとめ、それを学内共有する。	

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和8年度日臨技北日本支部医学検査学会	連携企業等: 日本臨床検査技師会
期間:	令和8年11月14日（土）～11月15日（日）	対象: 臨床検査技師
内容	「紡ぐ～彩り豊かな臨床検査へ」	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和8年度冬季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和9年1月14日	対象: 教職員
内容	詳細未定	
研修名:	令和8年度春季教職員研修会	連携企業等:
期間:	令和9年3月未定	対象: 教職員
内容	詳細未定	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
三浦　邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員 卒業生
濱本　龍哉	医療法人　新さっぽろ脳神経外科病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
竹下　知	札幌西円山病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
泉水　康之	社会福祉法人札幌シニア福祉機構	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
小林　正弘	札幌市中央区西連合第八町内会　会長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

授業科目等の概要

	（専門課程 臨床検査技師科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			心理学	この科目では、心理学を広く概観し、人の認知の特徴や対人関係の特徴を学習します。 人の心のはたらきを知ることで、他者の行動や考え方への理解を深め、集団の中でよりよい協働関係を築く方法を身につけます。 ★到達目標 1 人の認知の特徴について、理解し説明することができる。 2 対人関係の形成とその特徴について、理解し説明することができる。 3 性格検査の方法について、その特徴を把握し説明することができる。	1前	1	○			○			○			
2	○			国語表現法	社会では、日常話したり書いたりする何気ない「言葉」、すなわち国語表現によって自分が理解・評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この科目では、まず自分が伝えるべき事実を整理し、意見を構築する力を養い、さらにそれを他者に伝達するための国語表現の基礎技術を修得します。 ★到達目標 1 漢字の読み書き・語彙・文法といった国語の基礎を身につけ、適切な文章を書くことができる。 2 社会に関心を持ち、事実と意見を区別して根拠や客観性のある自分の意見を構築できる。 3 実験・実習等のレポートで、正確に内容を伝達する記述ができる。	1前	1	○			○			○			
3	○			コミュニケーション学	臨床の場面において「あなたにお願いしたい」と信頼されるにはコミュニケーションが必要不可欠です。なぜならば、仕事をしていくうえで、利用者やクライアントはもちろんのこと、職場の上司、同僚など様々な人と円滑な人間関係を築いてこそ信頼されるからです。講義・実習を通してコミュニケーションとは何かを理解し力を磨きます。 ★到達目標 1 コミュニケーションの重要性を理解し、他者の違い・多様性を受容できる。 2 相手の言いたいことを理解し、自分の気持ちや考えを相手に伝えることができる。 3 人と接する際に必要な接し方で対応できる。	1前	1	○			○			○			
4	○			基礎計算法	臨床検査では、必要な溶液を正確な濃度に調整することが求められます。また、化学分析を行った後は、実験の測定結果や反応試薬の濃度を使って成分濃度を計算する必要があります。この授業では、授業と演習を繰り返しながら、%やモルを用いた溶液調整、化学計算の能力を身につけることを目的とします。 ★到達目標 1 単位変換ができる。 2 溶液の濃度調整を行うための計算ができる。 3 臨床検査で用いる濃度単位について説明することができる。	1前	2	○			○		○				
5	○			数学	物事を数量的に把握することは、大変重要なことです。特に、臨床検査技師という職業では、これは必須と言えるでしょう。この科目では、次のことを目的として学習します。 1 高等学校で学んだ数学のうち、臨床検査技師を目指す皆さんにとって特に必要な事項の復習をすることによって、今後より高度な内容に取り組んでいくための基礎固めをします。 2 科目「統計学」を学ぶための準備として、必要な基本事項を理解します。 ★到達目標 1 基礎的な計算力が向上している。 2 確率の計算や資料の整理・分析ができる。	1前	1	○			○			○			
6	○			統計学	実験や測定を行うと、その結果としてデータが得られます。得られたデータから何か役に立つ情報を引き出すには、統計学の理論に基づいた処理が必要になります。この科目では、まず初めに統計学の考え方を学び、次に統計的処理の基礎のうち、臨床検査技師を目指す皆さんにとって特に重要と思われる事項を学習し理解します。 ★到達目標 1 統計学の基礎となっている考え方を説明できる。 2 データの統計的処理の考え方を説明できる。 3 比較的少ないデータであれば、電卓を用いて自分で計算して統計的処理ができる。	1通	1	○			○			○			
7	○			物理学	物体の運動、熱、音と光、電気と磁気の基本的概念とともに、科学的な考え方について理解を深め、将来、臨床検査の専門家として必要となる物理学の基礎・基本を身に付けます。 ★到達目標 1 物理学で扱う基本的な計算ができる。 2 物体の運動、熱、音と光、電気と磁気の基本的概念が身に付いて説明できる。 3 医療機器の作動原理を学習するうえで、必要となる物理学の基礎・基本が身に付いて説明できる。	1通	2	○			○			○			
8	○			生物学	臨床検査技師として身につけておきたい、ヒトの体のしくみや構造についての理解を深め、より専門性の高い解剖学や生化学、生理学、病理学等の学習につなげるための基礎を学びます。 ★到達目標 1 生物とヒトの体のしくみについて、多様性と合理性を持つことを理解できる。 2 医療技術者として必要なヒトの体に対する理解を深め説明できる。 3 生命とそれを支える生命現象の仕組みについて分子レベルを含めて理解し説明できる。	1前	1	○			○			○			

9	○			化学	酸化還元反応および有機化合物の構造と化学的性質や、糖類・タンパク質の構造や性質について学び、将来、臨床検査の専門家として必要となる化学の基礎・基本を身に付けます。 ★到達目標 1 酸化と還元の意味を理解し、還元反応について説明できる。 2 有機化合物の構造と化学的性質や、糖類・タンパク質の構造や性質について説明できる。 3 臨床検査の専門科目を学習するうえで、必要となる化学の基本的概念を身に付け説明できる。 4 臨床検査の測定体系や結果解釈について、化学的に考察し的確な対応をとることができる。	1前	2	○			○			○			
10	○			英語	医学英語の入門コースです。基本的な医学用語を身につけ、特に臨床検査に関する用語、略語、表現について学びます。また、国際化に伴い、健康診断などでよく行われる検査については、できるだけ平易な構文を用いて外国人の患者さんにも手順を説明出来るよう練習します。 毎回授業の最後には、ドラマERを用いて検査項目のオーダーや検査結果の聞き取りをして、実際に専門用語がどのように使われているか確認します。 ★到達目標 1 基本的な医学用語の意味がわかり、医学に関する簡単な文章を読むことができる。 2 臨床検査に関する専門用語、略語の意味がわかり、発音できる。 3 自然な速さの英語から、病名や症状、検査項目などを聞き取ることができる。 4 外国人の患者さんに、検査室での対応ができる。	1前	2	○			○			○			
11	○			身体のしくみとはたらき	医学を学ぶ上で解剖学と生理学が基礎となります。 本科目では解剖学や生理学に繋げる科目としてより分かりやすく身体の仕組みと働きについて学びます。正常な働きを理解し、相互関係を理解することで疾患が理解できます。 ★到達目標 1 人体の構造と機能を頭の中でイメージできる。 2 そのイメージを模式図で書くことができる。 3 主な器官の働きを説明できる。 4 全体的な身体の機能を説明できる。	1前	2	○			○		○				
12	○			医療倫理	医療従事者にとって医療倫理・生命倫理に関する現状を把握し、自分自身の考えを持つことは必要であると考えます。そこで、本科目では医療倫理・生命倫理に関する基本的な諸概念、考え方を理解したうえで、様々な倫理的問題を考えていきます。 ★到達目標 1 医療倫理が成立してきた歴史を理解し、説明できるようになる。 2 医療倫理に関する原則を倫理的問題の場面に適用できるようになる。 3 医師・患者関係の特徴、インフォームド・コンセント、守秘義務の重要性を理解し説明できる。 4 医療場面における倫理的問題に関して、自分の考えを持ち説明あるいは記述できるようになる。	1後	1	○			○			○			
13	○			体育	運動・スポーツを通して、自己の健康保持・増進と技術向上、体力向上を目指します。各種目の練習、ゲームを通して、他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツをすることの楽しさと意義を体験します。各種の技術と理論及びルールを習得します。 ★到達目標 1 仲間と協力し、安全に気をつけながら、運動・スポーツを楽しむことができる。 2 各種の技術、理論、ルールを理解し、戦術・作戦を考え工夫することができる。 3 体力の保持・増進ができ、体を動かすことの楽しさを知ることができる。	1通	1			○	○			○			
14	○			解剖学	解剖学は人体の正常構造を知るための基礎的な学問です。人体には様々なはたらきがあり、病気になると、そのはたらきに異常が生じます。病気が生じる“場”としての人体の構造を理解することは患者を相手にする臨床医学の実践において非常に重要です。全20回の講義を通じて正常な人体の構造に関する基本的知識を身に付けましょう。 ★到達目標 1 人体を構成する構造（臓器、器官、組織）を理解し、説明できる。	1通	2	○			○			○			
15	○			形態・組織学実習	形態・組織学実習では実際の標本を顕微鏡観察し、スケッチをすることによって正常な組織の構造を理解し、その特徴をとらえることを目指します。光学顕微鏡の基本的操作はもちろんのこと、目的とする組織標本を提示するための染色方法についても学びます。 ★到達目標 1 光学顕微鏡の手技を習得できる。 2 各臓器・組織等の基本構造を説明できる。 3 各臓器・組織等の特徴を説明できる。 4 HE染色の基本を説明できる。	1通	1	△		○	○		○				
16	○			生理学	生理学は、医学の基礎となる「人の生きる仕組み」を理解する学問です。この科目では、「身体の機能」で学ぶ種々の生理機能に加え、調節系である神経系・感覚系および内分泌系の仕組み、加えて運動系および生殖系について学び、広く「人の生きる仕組み」全体の理解を深めます。 ★到達目標 1 「人の生きる仕組み」に関する種々の生理機能について説明できる。 2 人の生理機能と構造とを関係づけることができる。 3 自らの日常生活行動を生理機能と関係づけることができる。	1通	2	○			○			○			
17	○			栄養と代謝	この授業は、専門的な内容である「生化学」の入門編にあたる講義です。皆さんは栄養について深く考えたことはありますか。身体にはどんな栄養が必要なのか、またどのように代謝されているのか。それを知ることが、病気と検査を知ることに繋がっていくのです。高校で生物を履修したことがない人もあまり難しく考えず、普段自分が食べるものから、どのような栄養を摂取しているのか、それが身体のどこで何の役に立っているのかを学んでいきましょう。 ★到達目標 1 栄養素の種類とその働きを説明できる。 2 糖質・脂質・蛋白質の生体内代謝をイメージし、概要を説明できる。 3 生体内の栄養の不足および代謝と、疾患の関係を説明できる。	1前	1	○			○			○			

18	○			生化学	生化学は生物の体内で起きているさまざまな生命現象を分子レベルで理解しようとする学問です。生体物質である糖質、脂質、タンパク質、核酸などの構造と性質および代謝に関わる酵素について学びます。生化学の理解は人間の身体の中で起きている出来事について、化学的に説明できるということです。その知識は医療はもちろんのこと、皆さんの健康を維持するためにも役に立つことでしょう。臨床検査技師国家試験においても出題数の多い分野であり、1年生での基礎生化学をしっかりと学び理解することは必ずや2年後の国家試験勉強の手助けとなります。 ★到達目標 1 生体物質である糖質、脂質、タンパク質、核酸の種類や性質を説明できる。 2 糖質、脂質、タンパク質、核酸の代謝経路を説明できる。 3 酵素の諸性質について説明できる。	1通	2	○			○			○		
19	○			病理学Ⅰ	基礎医学、つまり解剖学、生理学、微生物学、生化学の知識と、臨床医学の知識との橋渡しが病理学の役割です。臨床で経験する多くの疾患について、その病因、症状、検査、および治療について、細胞レベルで学びます。病理学Ⅰでは、細胞でみられる病理学的変化のメカニズムを習得します。 ★到達目標 1 正常の細胞と病的な細胞の違いについて説明することができる。 2 細胞の病的変化について説明することができる。 3 臨床でみられる主な疾患やその治療の基本を、細胞レベルで説明することができる。	2前	2	○			○			○		
20	○			病理学Ⅱ	病理学Ⅰで学習した病理学的視点から、主な疾患を学びます。臓器別に、疾患の原因、症状、治療について細胞レベルで習得します。 ★到達目標 1 重要な疾患の成り立ち、変化、治療法について細胞レベルで説明することができる。 2 細胞の病的変化が組織像におよぼす影響を説明することができる。 3 主な治療法（薬物、放射線など）が細胞に引き起こす影響を説明することができる。	2後	2	○			○			○		
21	○			薬理学	薬理学の目的は薬の作用機序を明らかにし、適切な治療に応用することです。臨床検査技師は実際に薬剤を扱うわけではありませんが、医療従事者として薬剤がどこに、どのように作用するか理解することを目的としています。薬理学は、生理学・生化学・解剖学など、基礎的な全ての学問に関連します。薬理学で学んだことは他の科目でも必ず活かされることとなりますのでしっかり身に付けてください。 ★到達目標 1　薬物の生体に対する作用および副作用、その作用機序の概要を説明できる。 2　各疾患名について、その病態を説明できる。	2後	1	○			○			○		
22	○			臨床検査学基礎実習Ⅰ	臨床検査の領域においては自動化やシステム化の導入により、ボタン操作ひとつで簡単に結果が出るようになってきました。しかし、その測定原理は分析技術に裏打ちされています。本実習では、分析に用いる器具・装置の使用目的を学び、その操作法を身につけ、初歩的な臨床検査を行います。また、得られた結果を個人、社会レベルで考える力を身につけます。 ★到達目標 1 器具・機器の基本操作が身につく。 2 目的に応じて使用する器具を選択することができる。 3 分析機器の測定原理を理解し測定値への影響を考えることができる。 4 初歩的な臨床検査を理解し、臨床検査についての知識を深める。	1通	1	△		○	○		○			
23	○			臨床検査学基礎実習Ⅱ	臨床検査各部門での基礎的な実習内容として、尿検査、免疫検査の基本的な操作方法、血液学検査の基本をこの科目では行います。 ★到達目標 1 器具・機器の基本操作が身につく。 2 目的に応じて使用する器具を選択することができる。 3 判定までの考え方、臨床目的について考えることができる。	1後	1	△		○	○		○			
24	○			保健医療福祉概論	臨床検査技師国家試験受験で必要となる社会保障制度等を理解した上で、その概要を学びます。 ★到達目標 1 社会福祉とはどのようなものなのか、人間の尊厳を理解し説明できる。 2 社会保障の各制度の概要を理解し説明できる。	2通	1	○			○			○		
25	○			公衆衛生学	公衆衛生を通じて、人口動態・疾患などの疫学を学びます。そのためには、原因、経過、対策、予防を理解することが重要です。授業を通じて基礎知識の習得のみならず、医療従事者として応用行動することができる人材育成を目指します。集団食中毒や感染症などの様々な疾病の疫学的動態を知り、それらの問題点を各論で学び基礎的概論を身に付けることを目標としています。 ★到達目標 1 公衆衛生の概念を理解し、幅広い考え方を持つことができる。 2 医療行為上問題となる疾病に対し対処することができる。 3 基礎的知識を活用し、医従事者として責任を果たすことができる。	1前	2	○			○			○		
26	○			医療職種連携	医療の質の評価を意識した病院管理を学び、医療の今後を見すえた学習をすすめます。予防医学、在宅医療、地域包括ケアシステムや他職種連携についても学習します。具体的には、医療現場における変化の断面をとらえ、わかりやすく実例を取り入れて、体系的に学習を行っていきます。 ★到達目標 1 医療において、いかに人間性が大切であるかを述べることができる。 2 医療現場での対応の実際について把握できる。	1通	1	○			○		○	○		
27	○			公衆衛生学特論	公衆衛生学の理論と実際について、疫学的方法論によるアプローチ、公衆衛生行政のあり方、地域医療と健康増進、地域における感染予防対策等の問題解決法を習得します。また、国家試験問題を分析し出題される項目や重要ポイントについて理解を深めます。 ★到達目標 1 わが国の医療保険制度の仕組みを学び、各保険者の種類や給付率について理解し説明できる。 2 健康・疾病・障害と生活の関わりの基礎的な概念を理解し述べることができる。 3 国家試験問題を分析し、解答を導き出すことができる。	3後	1	○			○		○			

28	○			情報科学	近年の高度医療化傾向は，従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられています。特に急速な発展を遂げているＩＣＴ技術はその代表です。分析機器などはシステム化され、コンピューターに接続されています。分析機器を扱うこと自体がコンピューターを操作することと言っても過言ではありません。この授業では基礎理論や仕組みを学び情報処理に必要な知識、応用力を身につけて関係情報を適切かつ迅速に扱え，専門の業務遂行に役立たせるための学習をします。 ★到達目標 1 情報処理に関する基礎知識を習得し、情報化社会の中で応用することができる。 2 臨床検査技師の国家試験で情報関連問題を難なく解くことができる。	1通	1	○			○			○			
29	○			情報科学実習	講義で学んだ知識を実際に実習で確かめ、より確実なものとします。この授業では基本的な機器の操作から始まり、将来の仕事に活用できるよう、日本語ワープロWord、表計算ソフトExcel、プレゼンテーションソフトPowerPointの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。また、インターネットでの情報検索やセキュリティについても学びます。 ★到達目標 1 初めての人でもパソコンを操作することができるようになる。 2 Word、Excel、PowerPointを使いこなすことができるようになる。 3 職場でパソコンを利用し，専門の業務に役立たせることができるようになる。	1通	1	△		○	○			○			
30	○			医用工学	医療分野における工学的手法の基礎と概要及び安全性対策を理解・実践できる能力を養うため、その基礎となる電気工学、増幅器やトランスデューサ（センサ）の基本原理、検査機器の構成や取扱い、安全の確保について理解します。 ★到達目標 1 フィルタ回路の役割が理解できる。 2 遮断周波数と時定数の関係が理解できる。 3 測定に用いられるトランスデューサ（センサ）の原理や構造が理解できる。 4 医療機関で安全確保のための方法や基準値を知り、点検ができる。	1通	2	○			○			○			
31	○			医用工学論	現代の医療はME技術、機器の支援がなくては成り立たない状況となっています。そして医療が現在のように発展した一因は、特にコンピュータとME機器を抜きにしては考えられません。ME機器を適正かつ安全に使用し、保守管理を行えるかが、今後の臨床検査技師の重要な仕事になります。そのために、各種ME機器の原理およびその基礎となる電気やコンピュータの基本を学びます。 ★到達目標 1 各種ME機器の保守管理を適切に行うことができる。 2 各種ME機器の原理を理解し、安全に操作することができる。 3 医療情報システムの知識を応用でき、臨床検査技師としての役割を果たすことができる。	3後	1	○			○			○			
32	○			臨床医学総論Ⅰ	臨床で遭遇する可能性のある約300種類の疾患のうち、約100疾患を「臨床医学総論Ⅰ」で、残りの疾患を「臨床医学総論Ⅱ」において講義します。「臨床医学総論Ⅰ」では、循環器、呼吸器、および代謝に関係する臓器の疾患を扱います。それぞれの疾患について、病因、症状、診断法、治療が、現在どのように行われているかを説明します。 ★到達目標 1 疾患名を聞くことで、どのような疾患かを簡単に説明することができる。 2 重要な疾患の病因、症状、診断法、治療を説明することができる。 3 類似した症状を示す疾患間の差異を説明することができる。	1後	1	○			○			○			
33	○			臨床医学総論Ⅱ	臨床で遭遇する可能性のある約200種類の疾患を講義します。「臨床医学総論Ⅱ」は、重要疾患約100種類の学習した「臨床医学総論Ⅰ」の実質的な継続となる講義です。「臨床医学総論Ⅰ」と同様に、それぞれの疾患について、病因、症状、診断法、治療が現在どのように行われているかを説明します。 ★到達目標 1 疾患名を聞くことで、どのような疾患かを簡単に説明することができる。 2 重要な疾患の病院、症状、診断法、治療を説明することができる。 3 類似した症状を示す疾患の間に差異を説明することができる。	2前	2	○			○		○	○			
34	○			臨床病態学	一般目標(GIO)臨床検査技師として必要とされる病態についての理解と応用力を身につける。 ★到達目標 行動目標(SBOs) 1 人体の解剖、生理、生化学的基礎的事項が言える。 2 1を駆使して血液学、免疫学、臨床化学分野の知識が整理できる。 3 1、2を活用して病態を検査医学的に講義の中で説明でき、確認試験、定期試験、国家試験問題を解くことができる。	2通	2	○			○			○			
35	○			症例分析 Ⅰ	検査データは、検査が適正に行われていることを確認したうえで病態を知るために利用されます。検査技師が適切な検査データを提供し、初期データを読むことはそのあとの診断や治療の助けになります。 本演習ではそれぞれの検査の目的とそのほかの検査とのつながりを考えます。また、得られたデータを様々な角度から分析し、疾患の病態を体系的に学ぶことで、疾患と臨床検査のとの関りについて理解します。 ★仕上がり像 1 それぞれの検査の目的を説明することができる。 2 他の検査と合わせてデータを解説することができる。 3 検査データに影響を与える要因について考えることができる。	2通	1	○			○		○				
36	○			症例分析Ⅱ	検査データは、検査が適切に行われていることを確認したうえで病態を知るために利用されます。検査技師が初期データを読むことは、そのあとの診断や治療の助けになります。本演習では症例を読むことで、得られたデータを様々な角度から分析し、病態を総合的に考え理解します。また、医療チームの一員として臨床に対して支援する能力を養います。 ★到達目標 １　データから病態を読むことができる。 ２　データを総合的に考えることができる。 ３　実際の症例をＲＣＰＣで解説することができる。	3通	1	○			○		○				

37	○			臨床検査学演習	医療を取り巻く環境は日々変化し、その技術も進歩し続けています。もちろん、臨床検査技師の資質向上も求められており、教科書で学んだことをどのように応用していけるかが問われています。 本講義では、各専門科目で学んだことを、実際の臨床現場で活用していくにはどのようにすればよいのか、データの読み方を通して学びます。 ★到達目標 1 検査データから様々な情報を推測することができる。 2 治療過程におけるデータの変化を捉え、次のステップへ繋ぐことができる。 3 臨床検査技師として必要な資質は何かを考えて、その業務を果たすことができる。	3通	2	△	○		○		○	○				
38	○			臨床血液学Ⅰ	臨床検査における血液検査学の領域は、その大部分を血球形態系と止血線溶系が占めており、基礎となる学問を理解していなければ臨床的にデータを判断することはかなり難しくなります。本講義では、臨床血液学Ⅱ（2年次通年科目）で学ぶ内容（各検査結果の評価など）を理解するために必要な事柄を身に付け、下記の仕上がり像を目指します。 ★到達目標 1 血球の産生と崩壊、形態と機能など基礎的内容について述べることができる。 2 止血機構、血液凝固と線溶それぞれの機序について述べることができる。 3 血球および形態に関する検査についての目的と臨床的意義について説明できる。	1通	1	○			○		○					
39	○			臨床血液学Ⅱ	臨床検査における血液検査学の領域は、様々な検査データを総合的に判断して疾患と結びつけることを繰り返します。そのためには、必要なデータの選択や疾患の機序の考え方が大切となります。本講義では、血液疾患（貧血、白血病、出血傾向）などにおける機序や検査データの扱い方を身に付け、下記の仕上がり像を目指します。 ★到達目標 1 止血、血液凝固と線溶に関する検査についての手技と臨床的意義について述べることができる。 2 検査で得られた情報の解析から各種疾患との関連について説明できる。 3 それぞれの血液疾患について、定義や機序、必要な検査について述べることができる。	2通	1	○			○		○					
40	○			臨床血液学実習	この授業では、血液学的検査の観点より細胞の形態的検査についての基本検査・特殊検査と血液凝固の検査に関連する技術を習得します。それに伴い、実際に臨床現場で行われている結果の解析と評価に関わる知識を身に付けます。臨地実習等で患者検体の所見を見るためには、正常の所見の理解が不可欠です。正しい検査技術を身に付け、正確な結果を出すまでの過程を身に付けます。 ★到達目標 1 血球が持つそれぞれの酵素を理解し、特殊染色の結果により血球の系統を分類できる。 2 凝固のカスケードを理解し、各凝固系検査の臨床的意義を説明できる。 3 それぞれの検査結果と疾患との関わりが説明できる。	2通	1	△		○	○		○					
41	○			血液検査学	臨床検査の現場における血液学は数的、形態学的なデータの捉え方、疾患に対する機序などの考え方が日常的に用いられており大変重要です。国家試験でもそのような知識を問う問題が多く出題されています。 本講義では、血液検査における定番から応用・新しい情報までを演習を交えて多角的に考えていき、国家試験問題の理解を深めていきます。 ★到達目標 1 血球の形態異常や血液凝固の機序を考え、異常と疾患を関連づけることができる。 2 血液学的検査に必要とされる手法とその原理、特徴を説明できる。 3 総合的な見方で国家試験問題にアプローチし解答を導くことができる。	3通	2	○			○		○					
42	○			病理組織学	病理組織学的検査は、診断、治療に直接結びつく重要な検査となっています。その正確な検査結果を得るには、適切な検体処理や標本作製の知識が必要不可欠です。この授業ではパラフィンブロック標本を用いる検査を主体に、様々な標本作製方法について学びます。また分子病理診断に重要となる免疫組織化学染色やFISH法をはじめとする遺伝子検査や染色体検査の知識習得を目指し解説する。さらに電子顕微鏡や病理解剖の意義などについても説明する。 ★仕上がり像 1 組織検体採取から病理組織標本作製までの工程を学び、病理組織診断時の役割を理解できる。 2 病理組織標本作製の基礎が理解できる。 3 分子病理診断の役割を理解できる。 4 病理解剖の役割を理解できる。	2通	2	○			○			○				
43	○			細胞検査学	細胞学的検査においては、その歴史と役割を正しく把握することが重要です。加齢とともに変わる内分泌、感染症腫瘍性病変などと様々な細胞像がみられる女性性器の細胞診は、日常検査で最も検体数が多くなっています。呼吸器細胞診断は次いで数の多いものです。授業ではこれらを主体に学びます。 ★仕上がり像 1 病理組織標本作製・電子顕微鏡標本作製の基礎が理解できる。 2 細胞診標本作製の基礎が理解できる。 3 細胞の種類、微細構造、細胞間物質の種類と役割を理解できる。	2通	1	○			○			○				
44	○			病理組織細胞学実習Ⅰ	この授業では、病理学検査の主な標本作製技術と基本的な染色技術を学びます。病理学検査は決められた厚さに薄切、気温や時間などを考慮しての染色など、正確な知識と技術が求められる分野です。本実習では、標本作製方法のなかで最も一般的なパラフィン包埋標本の作製法について学びます。また、基本的な染色あるヘマトキシリン・エオジン染色（HE染色）や膠原線維の染色について学んでいきます。 ★到達目標 1 切り出しからパラフィン包埋標本作製の流れを説明できる。 2 ミクロトームを利用して薄切が実施できる。 3 検査に必要な染色のなかで、HE染色、結合組織の染色を実施できる。	2前	1	△		○	○		○					

45	○			病理組織細胞学実習Ⅱ	この授業では病理組織細胞学実習Ⅰに引き続き、病理学検査における特殊染色について学びます。染色工程の正確な理解を目標に実習しましょう。細胞学的検査（細胞診）においては、最も普及しているPapanicolaou染色の原理を理解するとともに、正しい染色技術を学びます。また様々な症例の細胞像を観察し、病理組織診断と細胞像の比較や特徴を学びます。 ★到達目標 1 標本作製に必要な染色のなかで、多糖類の染色、免疫組織化学的染色を実施できる。 2 細胞学的検査において、Papanicolaou染色を実施できる。 3 細胞学的検査において、様々な疾患の細胞学的特徴を説明できる。	2通	1	△		○	○		○	○		
46	○			病理検査学	病理検査をおこなうためには、人体の解剖学的な理解、適切な標本作製のための技術が必要です。この授業においては、人体の構造と機能についての知識を再確認し、臨床で用いられている標本作製方法について学びます。また基本的な病理学知識について復習することにより、国家試験問題の理解を深めることができます。 ★到達目標 1 病理検査に必要な解剖学的知識を説明できる。 2 目的に適した病理組織標本を作製するための知識について説明できる。 3 総合的な見方で国家試験問題にアプローチし解答を導くことができる。	3通	2	○			○		○	○		
47	○			臨床検査総論Ⅰ	臨床検査総論は臨床検査技師を目指す学生が最初に学ぶ専門科目です。基本的には尿検査を中心とした一般検査と言われる検査部門を学ぶのですが、その測定方法や原理を学ぶとき、他の専門科目の知識が広く求められます。生化学、免疫学、細菌学、血液学の基礎知識も必要です。臨床検査総論Ⅰでは医療現場における臨床検査技師の役割や使命、検体の採取や保存方法の詳細、尿の化学的検査などを学びます。 ★到達目標 1 臨床検査技師の仕事の内容や医療における役割や使命を理解し説明できる。 2 各検査材料の採取や保存の重要性を覚え説明できる。 3 各検査の原理を熟知しなければ、大きな過誤につながることを理解し説明できる。 4 尿の化学的検査を学ぶことにより、同時に、他の専門科目の基礎知識を得て説明できる。	1前	2	○			○			○		
48	○			臨床検査総論Ⅱ	臨床検査総論は臨床検査技師を目指す学生が最初に学ぶ専門科目です。基本的には尿検査を中心とした一般検査と言われる検査部門を中心に学ぶのですが、その測定方法や原理を学ぶとき、他の専門科目の基礎知識も必要です。臨床検査総論Ⅱでは臨床検査総論Ⅰの知識を土台として尿、髄液、胸腹水、便などの各種検査材料の具体的な検査方法や尿中の細胞（尿沈渣検査）の形態やその分析の意義についても学びます。さらに、糞便検査の中で人体寄生虫や感染症を媒介する昆虫など、人体寄生虫を中心にそれぞれの種類の形態、発育と生活史、ヒトへの感染と臨床症状などに関する基礎知識を学びます。 ★到達目標 1 尿沈渣細胞など顕微鏡を使用した形態検査の基礎について理解し説明することができる。 2 各種、検査材料を用いた具体的な検査方法を学び説明できる。 3 各種人体寄生虫、衛生動物の形態的・生態的特徴を理解して説明することができる。 4　人体寄生虫や衛生動物に起因する疾病とその感染経路や症状等を理解して説明することができる。	2通	2	○			○			○		
49	○			一般検査学実習	一般検査、特に尿検査はスクリーニング検査と一般検査、特に尿検査は検体採取が容易で、簡便な試験紙法が充実しているため、スクリーニング検査として様々な場面で重宝される検査です。しかし簡便な操作は、原理を熟知して取り組まなければ大きな誤りを招く事になります。本実習では、これらの原理を学び正しい測定方法を身に付けるとともに、尿沈渣など高度な検査について学びます。 ★到達目標 1 各検査材料を適切に取り扱うことができる。 2 各検査の原理を理解し、正確な検査結果を出すことができる。	2通	1	△		○	○		○			
50	○			臨床化学Ⅰ	臨床化学は検査学を代表する学問であり、その基礎には化学や分析学だけではなく、生理学や免疫学などの要素も含まれています。また、それを理解するためには、物理学、工学、数学の知識も不可欠であり、他の科目と関連付けながら学んでいくことが必要です。 本講義では、検査計画から精度保証、薬品の濃度に関する基本知識を確認した上で、様々な分析法の基本原理について学びます。さらに、それらが実際に臨床現場でどのように利用されているかを理解します。 ★到達目標 1 臨床化学分野で用いられる様々な計算ができる。 2 基本となる分析法の原理を説明することができる。 3 臨床検査に応用されている分析法と測定項目を説明することができる。	2前	2	○			○		○			
51	○			臨床化学Ⅱ	臨床化学で分析する項目は多岐にわたっており、検査データを理解するには生体内の反応をしっかり頭に入れ、いろいろな可能性を考えていく必要があります。 本講義では、血液中のさまざまな化学成分の代謝や生体内での働きを確認し、疾患と検査データとの関連を学んでいきます。また、疾患以外でデータに異常をきたす原因にはどんなものがあるのかを同時に考え、理解します。 ★到達目標 1 生体内の化学成分の代謝や機能を説明することができる。 2 検査データに異常を来す病態を説明することができる。 3 検査データをさまざまな角度から判断し述べることができる。	2後	2	○			○		○			
52	○			臨床化学実習	臨床化学検査は、体液中の成分を化学的手法に検査データは、どんなに優れた分析方法を用いても、測定時に一定の条件が保たれていなければ信頼性を失います。本実習では各種生体試料に含まれる目的成分の測定法を学ぶだけでなく、測定条件を変化させて検査結果に与える影響を確認することで、さらに理解を深めていきます。また、得られたデータを様々な角度から解析・評価し、病態を総合的に考え、理解します。 ★到達目標 1 目的成分の化学的性質および測定法の特徴を説明することができる。 2 反応原理を理解した上で、測定条件を設定することができる。 3 検査データを読み、病態を解説することができる。	2通	1	△		○	○		○			

53	○			分析検査学	臨床検査における生物化学分析検査学の領域は、その大部分を臨床化学検査が占めており、基礎となる学問を理解していなければ臨床的にデータを判断することはかなり難しくなります。また、臨床検査技師養成校において学ぶべきことは、国家試験出題基準にも示されており、国家試験問題を分析し理解することも重要な学習であるといえます。本講義では、生化学・生理学分野の復習をしながら、分析検査の基礎から応用までを演習を交えて多角的に考えていき、同時に国家試験問題の理解も深めていきます。 ★到達目標 1 生体内の化学成分の代謝と機能を考え、その異常と疾患との関連を説明することができる。 2 分析に必要とされる手法とその原理、特徴をとらえ説明することができる。 3 総合的な見方で国家試験問題にアプローチし解答を導くことができる。	3通	2	○			○		○				
54	○			臨床免疫学	細菌、ウイルスなどによる感染症、アレルギー、自己免疫疾患、癌などの検査ならびに移植に際して副反応を抑えるための検査について理解します。 ★仕上がり像 細菌、ウイルス感染症、アレルギー、癌、自己免疫疾患の診断ならびにHLA検査について理解できる。	2通	2	○			○			○			
55	○			臨床免疫学実習	現在の免疫学検査では非標識、標識検査により感度の良い検査が行われていますが、機械測定されている検査でも、その生物化学的分析の理論・原理を知ることは重要です。また、そこから導かれる検査結果は診断の経過観察に欠かせないため、検査意義の理解も必須です。本実習で学ぶ感染症についてはその検査手技もさることながら臨床的意義が重要です。さらに自己抗体蛍光抗体法や免疫電気泳動法などはその型を分類し判定することで診断、治療に影響を与えますので、検査手技、原理、判定基準を身に付けます。 ★到達目標 1 免疫検査学の基本原理について説明することができる。 2 免疫検査学の基本的な技術を身に付けることができる。 3 基本的な免疫検査学の臨床的意義について説明することができる。	2通	1	△		○	○		○				
56	○			遺伝子・染色体検査学	近年のめざましい遺伝情報解析技術の進歩とそれに伴う研究成果により、遺伝子の変化と病気の原因や治療法との関係が明らかになりつつあります。その解析技術が臨床検査の場でも用いられるようになり、病態診断、予後予測、薬剤効果の予測やモニタリングなどにおいて必要不可欠な検査となっています。染色体検査の目的は、先天的な異常の検出（出生前診断など）と後天的な異常（造血器腫瘍など）の検出に大別することができます。染色体検査の方法は近年大きく進歩してきましたが、最も代表的なG分染法（G-band）は、ヒトの染色体を全体的に観察するという点で優れた検査法です。染色体検査学では、各種の染色体分染法の原理や特徴を理解した上で、疾患と染色体異常の関連について学びます。 ★到達目標 1 遺伝子の構造、原理、変化、遺伝子変化に関連する疾患、遺伝子検査法について説明できる。 2 遺伝情報の倫理的取扱いの重要性について説明できる。 3 ヒト細胞における染色体の機能や構造について説明できる。 4 G分染法の染色体画像からカリオグラムを作成し、基本的な核型の記載ができる。 5 疾患特異性の高い代表的な染色体異常について説明できる。	2後	1	○			○		○	○			
57	○			遺伝子検査学実習	遺伝子検査学実習では、DNAの異常や変異の検査法を実践的に学びます。遺伝子検査の基礎知識の整理として、DNAの抽出法、PCR法の原理、アガロースゲル電気泳動等の技術を習得します。遺伝子検査（各手技）の意味を理解し、応用できる知識を身に付けます。 ★到達目標 1 遺伝子検査の基本を理解し、実習に役立てることができる。 2 DNA抽出、増幅、分析操作を行うことができる。 3 遺伝子検査からの結果を理解し、改善した手法を実施することができる。	2通	1	△		○	○		○				
58	○			免疫学	免疫学は自分（自己）と外来物（非自己）を識別し、非自己を排除することによって自己の固体としての独立性、恒常性を守る機構です。多くの病原ウイルスや病原細菌などの体内への侵入に対して生体はどのようにして身を守っているのか。それについて免疫機構を担う各種免疫細胞の役割、相互作用について理解します。 ★到達目標 1 体の恒常性を守っている免疫の役割、全体像をイメージすることができる。 2 免疫担当細胞の機能、どのようにして病原体を排除するのかイメージできる。 3 各種免疫検査法による免疫機能の測定を理解し説明できる。	1後	2	○			○			○			
59	○			輸血・移植検査学	輸血療法は血液の移植と考えられ、リスクを伴う療法です。私たち臨床検査技師はそのリスクを最小限に抑えるため、輸血に必要な血液型の基礎知識について学び、検査の臨床意義、原理について理解します。また、医療機関においては輸血センターの設立が進み、臨床検査技師が中心となってその責任を負っています。そのため、血液製剤の納品、発注、管理など事務的な対応も必要です。安全で適正かつ有効な血液製剤の提供ができるよう学びます。 ★到達目標 1 輸血検査学の基礎知識について説明できる。 2 輸血療法のリスクと効果について挙げることができる。 3 輸血検査の原理、手技について説明できる。	2通	2	○			○		○	○			
60	○			輸血検査学実習	輸血療法は血液の移植と考えられ、リスクを伴う療法で、正確かつ迅速さが要求されます。本実習では輸血検査に必要な血液型の基礎知識、検査の意義、原理についての理解を深めます。さらに実際の検査手技の習得、判定の正確な基準について身に付けます。また、検査の結果を正しく判断し、安全な輸血製剤の提供について理解します。 ★到達目標 1 血液型、不規則抗体について説明できる。 2 輸血検査の基本的な操作ができる。 3 反応態度から判定ができる。	2通	1	△		○	○		○				

61	○			生体防御検査学	免疫の仕組みを理解し、担当細胞の働き、特徴を知り臨床的意義を理解することは、検査をする上で重要です。さらに最近になって、遺伝子の解析が進み様々なことがわかってきています。免疫システムとそのシグナルが解析され、治療にも使われるようになっているので、国家試験対策としても理解を深めていきます。 ★到達目標 1 免疫の仕組み(抗原、抗体、補体、免疫担当細胞など）について説明できる。 2 主な免疫検査法について分類できる。 3 重要語句について検査法、関連疾患などの説明ができる。	3通	2	○			○		○	○			
62	○			微生物学	微生物学では主に細菌、真菌の形態、生理と機能、遺伝などの基礎的な事項を学びます。これらは、細菌検査の原理を理解する基本となります。社会的に問題視されている感染症、および院内感染とその制御を学びます。抗菌薬とは何か、抗菌薬使用による耐性菌の出現について学びます。 ★到達目標 1 細菌学を通して微生物の種類と感染症を説明できる。 2 細菌の培養と同定の原理を説明できる。 3 抗菌薬・消毒薬の種類と耐性菌の耐性機構について説明できる。 4 院内感染対策における臨床検査技師の役割について説明できる。	1通	2	○			○			○			
63	○			ウイルス学	ウイルスに関する基礎知識を習得し、各ウイルスによる疾患の臨床症状と疫学を理解すると共に、各ウイルス疾患の診断方法、予防法、治療方法を学びます。 ★到達目標 1 ウイルスとはなにかを把握し説明することができる。 2 ウイルス疾患の臨床症状と疫学を理解し説明することができる。 3 各ウイルス疾患の診断方法、予防法、治療法を理解し説明することができる。	1後	1	○			○			○			
64	○			臨床微生物学	微生物検査学では1年次および2年次で学んだ知識の整理を行います。微生物検査を行うためには微生物の形態や生化学的性状、染色法や培養法など様々な知識が必要とされます。またその内容は国家試験にも出題されますので、国試問題にも対応できるよう理解を深めていきます。 ★到達目標 1 細菌検査の染色法や培養法を説明することができる。 2 細菌とその抗菌薬について関連付け説明することができる。 3 細菌の形態的特徴や生化学的性状を説明することができる。	2前	2	○			○			○			
65	○			感染基礎実習	微生物学は感染症の診断や経過を観察するうえで重要な検査です。本実習では、検査の基本的な手技を修得するとともに、臨床微生物検査の知識と技術を固めていきます。また、その基礎知識を応用し、グラム陽性球菌の同定検査の手法とその流れを理解します。 ★到達目標 1 感染について理解し、微生物検査の基礎技術を習得することができる。 2 グラム陽性球菌の形態的特徴や生化学的性状を説明することができる。 3 グラム陽性球菌の同定検査の流れを理解し､菌名を推定することができる。	1後	1	△		○	○		○				
66	○			臨床微生物学実習	臨床微生物学実習では、微生物学・臨床微生物学講義および感染基礎実習で習得した基礎知識を活かし、病態を的確に把握するための臨床検査技術を学びます。病原微生物や感染症治療薬に関する検査を中心に微生物検査の検査手法とその流れを理解します。また、結果の意義および評価について学びます。 ★到達目標 1 グラム陰性桿菌の形態的特徴や生化学的性状を説明することができる。 2 グラム陰性桿菌の同定検査の流れを理解し､菌名を推定することができる。 3 主な病原微生物の増殖機構、培養方法について説明することができる。 4 薬剤感受性試験の検査法に関する知識と技術を習得することができる。	2通	1	△		○	○		○				
67	○			微生物検査学	微生物検査学では1年次および2年次で学んだ知識の整理を行います。微生物検査を行うためには微生物の形態や生化学的性状、染色法や培養法など様々な知識が必要とされます。またその内容は国家試験にも出題されますので、国試問題にも対応できるよう理解を深めていきます。 ★到達目標 1 細菌検査の染色法や培養法を説明することができる。 2 細菌とその抗菌薬について関連付け説明することができる。 3 細菌の形態的特徴や生化学的性状を説明することができる。	3通	2	○			○		○				
68	○			臨床生理学Ⅰ	生理機能検査の中で最も臨床検査技師が行うことが多い心電図検査は健康診断から心筋梗塞などの緊急対応を必要とする疾患の診断まで広く活用される検査です。臨床検査技師はこの検査結果を一番最初に確認する役割となるため、心電図判読の知識は必須であり、そのための基礎的知識を学びます。また、2年次から始まる臨床生理学実習で実施する脳波検査、超音波検査、換気機能検査にスムーズに入っていけるための基礎的な知識を学びます。 ★到達目標 1 心電図波形の成り立ちと誘導法を理解し説明することができる。 2 正常心電図を理解し異常心電図と区別することができる。 3 脳波の成り立ちと基礎的要素を理解し説明することができる。 4 超音波の原理と測定法について説明することができる。 5 呼吸機能検査の基本事項を説明できる。	1通	2	○			○		○	○			
69	○			臨床生理学Ⅱ	心電図検査は循環器検査の最前線であり最初に検査結果を見るのは臨床検査技師であり、患者の生死を争う場面では臨床検査技師の技量が直接生死にかかわります。本講義では異常心電図を中心に循環器疾患と心電図の関連、重要性について学びます。 ★到達目標 1 心電図と循環器疾患の関連について説明できる。 2 致死的な心電図所見について判別できる。	2前	1	○			○			○			

70	○			臨床生理学Ⅲ	生理機能検査の中の呼吸器系の検査、神経・筋機能検査、感覚機能検査を学びます。特に臨床的なものと実際の検査に関係するものとの2つに分けて概説し、その検査内容を理解します。各疾患の臨床像と検査結果の評価について学びます。 ★到達目標 1 呼吸器疾患や神経・筋疾患を理解し、その概要を説明することができる。 2 病院等で実際に行われている検査を理解し、説明することができる。 3 各疾患の臨床像を把握し、正しい検査結果を出すことにより臨床検査技師としての責務を果たすことができる。	2通	2	○			○		○	○			
71	○			画像検査学	近年の医学のなかでも画像診断技術の進歩発展による検査装置の精度が向上したことと、患者様への弊害がない利点のため、診療部門での画像検査が急速に増加しています。超音波を用いた超音波検査、核磁気共鳴現象という物理現象を応用したＭＲＩ、体表面の温度分布を画像表示するサーモグラフィの原理・理論・検査について学びます。 ★到達目標 1 各画像検査の原理・基礎を理解することができる。 2 健常な画像と疾患の画像を理解することができる。 3 画像診断ができることで、治療効果判定や疾患の診断の役割を果たすことができる。	2通	2	○			○		○	○			
72	○			臨床生理学実習Ⅰ	循環機能検査の中の心電図検査、運動負荷心電図検査、血圧脈波検査を学びます。特に心電図検査に関しては学内実習で確実に習得してほしい検査です。また、検査する側、検査を受ける側の両方を体験することで患者さんへの接し方も学びます。 ★到達目標 1 心電図のアーチファクトを理解し、その対策が実際にできる。 2 正確にきれいな心電図波形を記録することができる。 3 運動負荷心電図検査の意義と注意事項を理解し、検査を実施することができる。 4 血圧脈波検査の意義を理解し、検査を実施することができる。	2通	1	△		○	○		○				
73	○			臨床生理学実習Ⅱ	臨床生理学実習Ⅱでは生理機能検査の中の換気機能検査、脳波検査、誘発脳電位、筋電図検査、眼底検査、味覚検査を学生同士がお互いに検者と被検者になり、実習していきます。これらの検査で適切な検査結果を得るためには、患者さん側の検査に対する理解と協力が必要になります。基本的な知識と技術を身につけると同時に患者心理を理解した適切な接遇ができる検査者になることを目標とします。 ★到達目標 1 スパイロメーターの測定原理が説明できる。 2 換気機能検査を実施することができ、適正に記録できているか否かを判断できる。 3 脳波の基礎的要素と導出法を理解し、基本的な脳波波形の判読ができる。 4 正しく電極を装着し、脳波を記録することができる。 5 聴覚誘発電位、神経伝導検査の意義が説明でき、正確な手技で検査を実施することができる。 6 正常眼底を理解し、主な眼底疾患を述べることができる。 7 味覚検査部位を理解し、電気味覚検査を実施することができる。 8 患者心理の理解と接遇ができる。	2通	1	△		○	○		○	○			
74	○			臨床生理学実習Ⅲ	超音波検査は人体のあらゆる部位に対して行われ、スクリーニング検査や癌の早期発見、腫瘍の良悪性の鑑別、心筋梗塞や弁膜症の診断などにも使われます。検査を実施する技師には、解剖学的知識、技術、経験の3要素が求められます。本実習では、超音波診断装置の正しい操作法を学び、鮮明な画像の描出ができるようになることを目指します。 基礎知識の理解を深め、検査手技を身につけます。 ★到達目標 1 超音波診断装置を正しく操作することができる。 2 アーチファクトがない鮮明な画像を描出できる。 3 解剖を理解し、各断層像にて観察される部位を説明できる。 4 特徴的な所見像を判読することができる。	2通	1	△		○	○		○	○			
75	○			救急医療学	突然の事故、突発的に生じる疾患、これらに対して、その場で出来る限りの適切な処置を行うことが、救急医療の目的です。とくに医療従事者は、一般人に比べて、より正確かつ実際的な救急医療の知識を求められます。救急医療学では、医療従事者に求められる救急の場に必要とされる知識を系統立てて講義を行います。 ★到達目標 1 救急医療の対象となる病状を説明できる。 2 代表的な救急の場面において、適切な処置をイメージし実施することができる。 3 救急医療の処置がなぜ必要かを説明することができる。 4 救急医療の処置を行う具体的手技を実施することができる。	3通	1	○			○			○			
76	○			生理機能検査学	生理機能検査学では、2年次で学んだ知識を再確認し、臨床的意義についても学びます。測定機器の扱い方やアーチファクトについての知識、検査前処置のやり方、検査の進め方などを学びます。それらは国家試験にも出題されますので、国家試験問題にも対応できるよう理解を深めていきます。 ★到達目標 1 主な生理機能検査について説明できる。 2 各検査の異常と疾患との関連が説明できる。 3 総合的な見方で国家試験問題にアプローチし解答を導くことができる。	3通	2	○			○		○				
77	○			検査管理総論Ⅰ	近代医学における「科学的根拠に基づく臨床検査データ」は病気の診断・治療・経過観察に不可欠である「検査管理総論Ⅰ」は、検査室のクオリティマネジメント（QC）に裏打ちされた検査部門の組織・管理運営と各種検査マニュアル、検査法の選択、検査機器の導入等の臨床検査の実践的な学問です。一方では、医療事故におけるリスクマネジメント、感染症対策など病院の環境整備も重要な課題です。これらの重要性を認識し、信頼性のある検査データの報告、検査室の環境整備を知ることを目的とします。 ★到達目標 1 検査業務の組織・管理運営の重要性と実践を理解し説明することができる。 2 「科学的根拠に基づく検査」と「検査データが生まれるまでの過程」を理解し説明することができる。 3 検査データを通して「チーム医療」の重要性を認識することができる。 4 医療事故、感染症対策などの「医療安全対策委員会」（仮称）の病院機能を理解し説明することができる。	1後	2	○			○			○			

78	○			検査管理総論Ⅱ	近年臨床検査においては標準化が進み一層の信頼性向上が必要となっています。一方で自動化、AI化が進み臨床検査技師は一人で多くの項目を担当しますが、自らが検査結果を出しているという実感が持ちずらくなっています。自らの検査結果の妥当性を示す方法として精度管理があります。精度管理は自らの職を支えるとともに患者の生命にもかかわる重要な義務であり、本講座では精度管理にまつわる事項の導入を行います。 ★到達目標 1 精度管理の重要さを理解し説明できる。 2 精度管理に必要な統計概念を理解し説明できる。 3 検査基準値の意義と判断ができる。 4 自らのデータを正しく評価できる。	2通	2	○			○			○			
79	○			検査管理総論Ⅲ	臨床検査技師の活躍の場は多岐に渡ってきています。この授業では予防医学における臨床検査（健康診断）の重要性と衛生検査所（検診センター）の役割と業務についての理解を深めるとともに、臨床検査室および衛生検査所に対する認証制度の重要性を理解します。 ★到達目標 1 予防医学における健康診断の重要性を説明できる。 2 衛生検査所の役割と業務について説明できる。 3 認証制度について、その役割と重要性を説明できる。	2後	1	○			○		○				
80	○			関係法規	病院、診療所等の管理・運営は「医療法」で規定されています。臨床検査技師の医療補助行為の範囲は、「医師法」や「保助看法」等の業務と一部共有されています。現代医療は「チーム医療」であり、「臨床検査技師等に関する法律」で規定されている検体検査、生理学的検査及び採血、検体採取の業務範囲を理解します。 ★到達目標 １　医療従事者の「法律（法令）」を知り、臨床検査技師として業務の範囲や罰則などを理解することができる。 ２　医療施設等における「臨床検査技師等に関する法律」を理解し、臨床検査技師の「精確な検査データ」の提供と「チーム医療」の重要性を認識することができる。 ３　医事法規、保健衛生法規、予防衛生法規の趣旨を理解し、医療・保健（公衆衛生）の施策と動向を説明することができる。	3後	1	○			○		○				
81	○			安全管理学	この授業ではまず、フェールセーフやフールプルーフ等のリスク管理（リスクマネジメント）の考え方と手法を学び、安全管理の考え方を身に付けることを目的とします。また、この考えに基づきながら、可燃性物質や有毒物質など、使用にあたって十分注意しなければならない化学物質について性質（危険性や水溶性等）や貯蔵方法を学び、物質に応じた正しい使用条件の設定方法を学びます。この科目を学んだ結果、未知の化学物質であっても文献や資料などで調査したり、性質や取り扱い上の留意点を予測するなどのリスク管理を行いながら、安全な使用に対する視点を身に付けることを目標とします。 ★到達目標 1 安全管理の考えに基づき、実験や検査におけるリスクを分析し、適切なリスク管理手法を選択することができる。 2 燃焼に関する基礎知識を身に付け、可燃性危険物の性質や特徴を踏まえながら使用上のリスクを分析し、安全に使用するための留意点を列挙することができる。 3 消防法や毒物劇物取締法の指定に応じて危険性を予測することができる。 4 主要な毒物劇物について、化学構造や化学的性質、毒性について比較しながら、それぞれの特徴を挙げることができる。 5 危険物取扱者、毒物劇物取扱者で出題される問題に正しい答えを選ぶことができる。	1後	1	○			○			○			
82	○			臨床検査管理特論	臨床検査管理特論として、臨床検査総論（尿・糞便等一般検査、遺伝子関連・染色体検査、臨床検査総合管理学）について、実際の検査方法および判定の仕方や臨床的意義を学び、検査管理についても理解します。国家試験に出題される項目に対応できるよう重要ポイント、重要語句を学びます。 ★到達目標 1　主な一般検査方法について説明できる。 2　一般検査項目の臨床的意義について説明できる。 3　主な寄生虫の特徴、検査法について説明できる。 4　検査管理の概要と臨床との関わりを説明できる。 5　遺伝子・染色体の基本が説明できる。	3通	2	○			○		○				
83	○			検体採取実習	検体採取は、平成26年の法改正により業務拡大として臨床検査技師の業務の一つとなりました。 また、近年では臨床検査技師が採血に実施している施設も増えてきました。本実習では、臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、感染管理及び医療安全と患者接遇に配慮して、適切な検体採取ができる能力の習得を目指します。 ★到達目標 1 臨床検査技師の責任及び業務の範囲を説明することができる。 2 感染管理及び医療安全に関わる危険因子について説明することができる。 3 患者接遇に配慮したた検体採取を実施することができる。	1通	1	△		○	○		○				
84	○			医療安全管理学	近年医療は技術的側面のみでなく安全性や良好な接遇などが求められます。検査技師にも検査技術の専門化とともに安全性や良好な接遇が求められます。本講義では医療安全の概念と検査技師の専門性が求められる感染管理について講義する。最後に検体採取については平成27年法改正で検体採取の範囲が広がり採取の要点と注意点について講義します。 ★到達目標 1 医療安全の概念を理解し説明することができる。 2 リスクマネージメントの概念と方法を理解し説明することができる。 3 感染管理の重要性を理解し説明することができる。 4 新法検体採取を習得し実施することができる。	3通	1	○			○		○	○			

85	○			臨床検査技術	2022年入学生より、臨地実習前技能修得到達度評価に合格していないと臨地実習へいけない仕組みとなりました。この科目では、それぞれの分野の技術が臨地実習に対応することができるか評価します。 ★到達目標 1 標準12誘導心電図検査が臨地実習に対応できる技術力となっている。 2 スパイトメトリーが臨地実習に対応できる技術力となっている。 3 尿定性試験紙法が臨地実習に対応できる技術力となっている。 4 血球計数検査が臨地実習に対応できる技術力となっている。 5 血液塗抹標本作製と鏡検が臨地実習に対応できる技術力となっている。 6 ABO血液型検査が臨地実習に対応できる技術力となっている。 7 RhD血液型検査が臨地実習に対応できる技術力となっている。 8 Gram染色が臨地実習に対応できる技術力となっている。 9 無菌操作/分離培養が臨地実習に対応できる技術力となっている。	3 前	1		○		○		○				
86	○			臨地実習	臨地実習は、学校で学んだ検査技術の基礎・基本の理論と実践が実際の業務として、どのように行われているのか、また、不特定多数の患者さんに、どのように対応しているのかを体験実習するよい機会です。卒業後の進路を決めるためにも、病院と医療社会の概要を理解し、医療人となるための研修を確実に自分のものにするように努力することが必要です。実際に検査について指導者のアドバイスを受けながら、病院には多くの職種の人たちが連携して働いていることについて見学実習し、説明を受け、検査室との関係や役割について学習するとともに、医療チームの一員としての倫理観を養います。 ★到達目標 1 患者さんへの対応や医療職のチームワークなどを学習し、マルチな能力を獲得することができる。 2 臨床検査を理解するのみではなく、その業務ができる。 3 医療人としての自覚を養うことで、将来の臨床検査技師としての役割を果たすことができる。	3 前	11			○		○		○	○		
合計					86 科目				133 単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間時数の80%以上の	1学期の授業期間	21 週